

第 2 回 岩 手 県 役 職 連 フ ッ ト サ ル 大 会 開 催 要 領

1. 主 催 岩 手 県 役 職 連

2. 協 賛 J A 岩 手 県 五 連

3. 開催期日

令和 7 年 1 1 月 1 4 日（金）午前 9：30（開会式、リーグ戦、閉会式）

4. 開催場所

「きたぎんボールパーク」

住所：盛岡市永井 7 地割 1 6-2

電話：019-613-3080

5. 参加資格

（1）本連盟の会員とする。

（2）各分会選抜代表チームとし、複数の参加チーム数も認める。

また、同地区の混成チームの出場も認める。

なお、他分会からの補強選手人員は 2 名以内とする。

※参加チーム数は最大 1 6 チームとし、同分会について最大 3 チームまで参加可能とする。ただし、参加チーム数によっては制限する場合がある。

（3）全日程出場可能なチームとする。

6. 選手人員

（1）基本となる選手は 5 名（ゴールキーパーを含む）、交代要員 5 名以内の計 1 0 名と、監督、コーチ、マネージャーなどの役員は 3 名以内とし、この人員以外はベンチに入ることはできない。役員が試合に出場する場合は選手登録をしなければプレーをすることは出来ない。

7. 試合規則

日本サッカー協会フットサル競技規則によるほか、別に定める特別試合規定による。

8. 試合方法

（1）参加チーム数に応じてブロック（男子のみ・男女混合）分けし、リーグ戦方式で行う。

（2）試合球は（公認）4 号ボールとする。

9. 組み合わせ

事務局の責任抽選とする。

ただし、同じ分会から 2 チーム以上出場の場合各ブロックに分け抽選する。

10. 表 彰

優勝チーム（ブロックごと） 賞状、記念品を授与。

11. 参加申込

令和7年10月24日（金）までに、所定申込書により岩手県役職連に申し込むこと。

12. 参加費用

参加に必要な一切の費用は、参加チームもしくは分会の負担とする。

13. その他

（１）選手のエントリー変更は、大会一週間前の11月7日（金）12時までとする。

（２）参加申込チーム数によっては中止する場合がある。

※最低遂行チーム数：6チーム

（３）大会で撮影した写真は当連盟のホームページに掲載する場合がある。

（４）本要領に定めていない事項については、大会運営委員長が審判長と協議し決定する。

（５）シューズについて

使用できるシューズ→体育館・屋内用シューズ(フットサルシューズでソール色不問)、
屋外用シューズ(トレーニングシューズ・人工芝用フットサルシューズ等)

使用できないシューズ→屋外用サッカーなどのスパイクシューズ

ソールに金属製の素材が使用されているシューズ

（６）装着すべき用具について

すね当てを必ず着用し、ソックスで完全に覆うこと。また、全ての装身具は禁止されており、その素材に関わらず一切取り外さなければならない。（テープなどで覆うことは認められません）以上を拒んだ場合は、試合に出場することができない。

メガネはスポーツメガネのみ使用を認めます。

（７）ユニホームについて

原則としてチーム同一のものを着用し、FP・GKは明確に判別できる色調であること。

※審判員が通常着用する黒色と明確に判別できる色調であること。

※ユニホームがないチームや、相手チームと重複する場合は、事務局貸し出しのビブスを着用すること。

(フットサル大会)

特 別 試 合 規 定

1. 試合ルールは、主将会議並びに大会当日の試合開始までに審判員から指示する。
2. 試合時間はランニングタイムで計測する。
3. 試合時間は16分（8分ハーフ）、前後半のインターバルは2分間とする。
なお、引き分けの場合、延長戦を行わない。
ブロック順位は勝ち点、得失点差、直接対決の結果により決する。ブロック成績が同点で1位が決しない場合は、該当チーム各1名によるPK戦を行い決するまで繰り返す。
4. ゴールキーパーへのリターンパスはできない。
5. 過剰なプレーは厳に慎むこと。（特に女子選手には配慮あるプレーに心掛けること。）
6. 試合において退場者が出た場合は、当該者は次の1試合に出場することはできない。
7. イエローカードを同一試合で2枚または、レッドカードを受けた者は即退場とし、次の1試合に出場することはできない。
8. イエローカードが通算2枚の者は、次の1試合に出場することはできない。
9. 退場者が出た場合は、プレーが再開され主審が入場を許可する合図したのちに選手を補充することができる。（交代要員が不在だった場合は選手の補充はできない。）
10. 選手交代は、交代ゾーンによりインプレー中に自由な交代とする。一旦退いた選手も再び競技に参加することができる。
11. 事情により試合進行に支障ある場合は、大会運営委員長は審判長と協議の上運営を決定する。
12. メンバー表は、当日朝のみ事務局へ1部提出する。（毎試合の提出は不要）
13. 試合開始2分前に審判立ち合いのもと装具の確認をする。
14. 試合開始時刻に間に合わない場合、または当該チームの責任による没収試合の場合は不戦敗となります。また、当日何らかの事情により3名未満の場合は不戦敗とし、3名以上の出場で試合成立とする。
15. 審判は、連盟が委嘱し、審判員の中から審判長を定める。
16. 審判員に対する異議申し立ては認めない。